

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第8期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社リミックスポイント

【英訳名】 Remixpoint, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高田 真吾

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町20番14号

【電話番号】 03 - 6206 - 2220

【事務連絡者氏名】 管理本部長 足立 啓治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町20番14号

【電話番号】 03 - 6206 - 2220

【事務連絡者氏名】 管理本部長 足立 啓治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第7期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第8期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第7期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	226,507	144,230	916,476
経常損失() (千円)	58,141	101,037	175,105
四半期(当期)純損失 () (千円)	39,877	121,129	636,990
純資産額 (千円)	145,434	169,229	370,979
総資産額 (千円)	1,098,515	391,304	306,102
1株当たり純資産額 (円)	17,628.41	5,117.15	23,083.78
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	4,833.65	7,450.47	47,800.55
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.2	43.2	121.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	38,828	41,848	202,899
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	68,689	673	211,645
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	24,694	178,425	8,430
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	40,860	171,913	36,010
従業員数 (名)	54	54	54

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、当社の第三者割当増資に伴い、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社キング・テック	東京都中央区	99,700	トータルストレージ製品の製造・販売・保守サービス PCサーバ、HPCシステム及びPC周辺機器販売	被所有 25.6	役員の兼任1名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	54 (6)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。)であります。
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員である契約社員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	28 (4)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。)であります。
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員である契約社員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア開発関連事業	142,683	-
合計	142,683	-

- (注) 1 当社グループは、ソフトウェア開発関連事業の単一セグメントとなっております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア開発関連事業	70,667	-	15,742	-
合計	70,667	-	15,742	-

- (注) 1 当社グループは、ソフトウェア開発関連事業の単一セグメントとなっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア開発関連事業	144,230	-
合計	144,230	-

(注) 1 当社グループは、ソフトウェア開発関連事業の単一セグメントとなっております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)オートボックスセブン	74,790	33.0	70,135	48.6
(株)オーリッド	-	-	19,381	13.4
NTTファイナンス(株)	-	-	15,553	10.8

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、下記事項を除き、重要な変更はありません。

(2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、前連結会計年度において営業損失149百万円、当期純損失636百万円を計上し、当第1四半期連結会計期間においては、営業損失55百万円、四半期純損失121百万円計上しました。前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは202百万円のマイナスであり、当第1四半期連結会計期間においても41百万円のマイナスとなっております。

当該状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象が存在しております。当該状況を解消すべく、「第2 事業の状況、4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、2 . 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載のとおり、当社グループとしての対策を講じておりますが、これらの対策が計画どおりに進捗しなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与えられとされます。

3 【経営上の重要な契約等】

平成22年6月3日開催の取締役会において、株式会社キング・テックと包括的業務・資本提携を行うことを決議し、同日、業務提携契約を締結いたしました。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1．提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国の経済成長や政府の経済対策効果等により徐々に回復の兆しがみられましたが、欧州発の財政問題の影響やデフレの影響など、先行き不安定な状況が依然として続いております。

このような状況のもと、当第1四半期連結会計期間において当社グループは、Corporate CAST（コーポレートキャスト）やImage Reporter（イメージレポーター）等、自社製品の販売促進を積極的に展開し、期初の売上計画を若干上回るペースで推移いたしました。売上高は144百万円（前年同四半期比36.3%減）、営業損失55百万円（前年同四半期は営業損失53百万円）、第三者割当増資による新株式発行費用の計上等により経常損失101百万円（前年同四半期は経常損失58百万円）、四半期純損失121百万円（前年同四半期は四半期純損失39百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、391百万円となり、前連結会計年度末（306百万円）に比べ85百万円増加となりました。その主な要因は、売掛金32百万円の減少、ソフトウェア20百万円の減少があったものの、現金及び預金135百万円の増加があったこと等によるものです。

負債合計は560百万円となり、前連結会計年度末（677百万円）に比べ116百万円減少となりました。その主な原因は、未払金53百万円の増加があったものの、短期借入金139百万円の減少、前受金13百万円の減少があったこと等によるものです。

なお純資産は、169百万円となり、前連結会計年度末（370百万円）に比べ、201百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金121百万円の減少があったものの、第三者割当増資による資本金及び資本剰余金323百万円の増加があったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は171百万円（前年同四半期比131百万円増加）となり、前連結会計年度末に比べ、135百万円増加致しました。当第1四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの原因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は41百万円（前年同四半期は38百万円の使用）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失120百万円、売上債権の減少32百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は0百万円（前年同四半期は68百万円の獲得）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出0百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は178百万円（前年同四半期は24百万円の使用）となりました。これは主に短期借入れによる収入200百万円、短期借入金返済による支出139百万円、株式の発行による収入123百万円などによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は5百万円であります。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは「第2 事業の状況、2 事業等のリスク」に記載のとおり、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象が生じております。当該状況は、グループ全体の経営資源の集約に向けた組織体系の整備、不採算事業売却、効率的な開発体制の構築が遅れたこと、世界的な経済状況の急激な悪化に伴う景気の低迷による受注の減少が主な原因であります。

当社グループは当該状況を解消すべく、平成22年6月3日開催の取締役会において第三者割当増資323百万円及び新株予約権315百万円の発行決議を行い、平成22年6月30日に第三者割当増資の323百万円が充当され、金融機関への返済金の一部を確保しております。

また、事業面におきましては、Corporate CAST（コーポレートキャスト）やImage Reporter（イメージレポーター）等、自社製品の販売促進を積極的に展開するなど営業活動を強化しており、一方では、前連結会計年度から継続して必要最小限のコストでの事業運営に向けた連結経営体制の整備を進めております。これらの収支バランスの健全化を早期に実現させていくことを目指して、引き続き「営業力の強化」「効率的な開発体制の構築」「各社の経営資源を集約できる組織体系の整備」を実施してまいります。

以上の施策を実施することにより、財務面及び収益面の改善を図っております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,760
計	64,760

(注) 平成22年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より31,280株増加し、64,760株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,191	33,191	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、株主としての 権利内容に制限のない、標準となる株 式であります。 単元株制度を採用しておりません。
計	33,191	33,191	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年7月31日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	399
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,995
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000
新株予約権の行使期間	自平成18年8月1日 至平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。 (払込価額及び行使期間を除く。)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社は、平成16年7月30日開催の臨時株主総会決議により平成16年8月31日付で1株を5株に分割いたしました。これに伴い、平成16年9月1日以降、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」を変更しております。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で調整します。

3 行使価額の調整

当社が株式の分割又は合併を行う場合は、次の算式により調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{又は処分株式数} \times \text{又は譲渡価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で調整する。

4 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

(会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件)

(1) 当社は、その必要が生じたときは、取締役会決議により未行使の新株予約権をいつでも自由に無償にて消却することができるものとする。

平成17年6月30日定時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整する(1株未満の端数は切り捨て)。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

2 行使価額の調整

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数}}{\text{既発行株式数}} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割または吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

(会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件)

(1) 当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償にて消却することができる。

(2) 上記新株予約権の行使の条件の および に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

平成18年6月28日定時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300,000
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300,000 資本組入額 150,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する(1株未満の端数は切り捨て)。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

2 行使価額の調整

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行又は} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{処分株式数} \text{又は} \text{処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は} \text{処分株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

(1) 当社が消滅会社となる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、又は新設分割計画が当社株主総会又は当社取締役会で承認された場合であって、当社取締役会が取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 上記新株予約権の行使の条件の および に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

平成22年6月3日臨時取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	15,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	21,000
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成23年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 21,000 資本組入額 10,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整する(1株未満の端数は切り捨て)。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

2 行使価額の調整

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{又は処分株式数} \times \text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{処分} \cdot \text{新規発行前の株価}}{\text{新規発行又は処分株式数}}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割または吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

(1) 当社が消滅会社となる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、又は新設分割計画が当社株主総会又は当社取締役会で承認された場合であって、当社取締役会が取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権の割当を受けた者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日 (注)	17,000	33,191	161,500	777,163	161,500	697,163

(注) 第三者割当 発行価格は19,000円 資本組入額は9,500円
割当先 株式会社キング・テック8,500株 IMグロース1号投資事業有限責任組合6,000株 株式会社ストリーム
2,500株

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、上位10名の大株主であった株式会社ARMORHOLDINGSは大株主ではなく
なり、以下の株主が大株主となったことが判明しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社キング・テック	東京都中央区日本橋浜町二丁目10番1号	8,500	25.61
IMグロース1号投資事業有限責任 組合	東京都世田谷区池尻二丁目37番12号	6,000	18.08
株式会社ストリーム	東京都千代田区外神田二丁目15番2号	2,500	7.53

(注) 1 株式会社キング・テック、IMグロース1号投資事業有限責任組合、株式会社ストリームは、平成22年6月30日に
当社が第三者割当増資のため発行した株式の17,000株のうち株式会社キング・テックが8,500株(50%)、IMグ
ロース1号投資事業有限責任組合が6,000株(35.3%)、株式会社ストリームが2,500株(14.7%)をそれぞれ引受け
たことにより、大株主になっております。
2 持株比率は少数点第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 120	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,071	16,071	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,191	-	-
総株主の議決権	-	16,071	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リミックスポイント	東京都中央区日本橋箱崎 町20番14号	120	-	120	0.74
計	-	120	-	120	0.74

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	53,000	31,600	31,700
最低(円)	25,200	21,000	18,000

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、プライム監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	171,913	36,010
売掛金	42,136	74,746
製品	12,571	11,038
仕掛品	8,963	5,739
前払費用	16,700	17,589
その他	6,547	6,768
貸倒引当金	3,110	5,585
流動資産合計	255,724	146,307
固定資産		
有形固定資産	25,803	28,368
無形固定資産		
のれん	0	0
ソフトウェア	69,983	90,553
その他	250	260
無形固定資産合計	70,233	90,814
投資その他の資産		
投資有価証券	1,700	1,820
長期前払費用	7,895	9,029
敷金及び保証金	29,949	29,763
固定化営業債権	26,797	26,797
その他	2,032	2,032
貸倒引当金	28,829	28,829
投資その他の資産合計	39,544	40,612
固定資産合計	135,580	159,794
資産合計	391,304	306,102
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,394	18,031
短期借入金	5,000	144,050
1年内償還予定の社債	129,600	129,600
1年内返済予定の長期借入金	26,985	32,505
未払金	79,445	25,915
前受金	17,152	30,553
預り金	8,241	8,986
その他	20,039	27,720
流動負債合計	300,859	417,363

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
固定負債		
社債	211,200	211,200
長期借入金	42,178	41,900
その他	6,295	6,618
固定負債合計	259,674	259,718
負債合計	560,533	677,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	777,163	615,663
資本剰余金	697,163	535,663
利益剰余金	1,625,256	1,504,126
自己株式	18,000	18,000
株主資本合計	168,929	370,799
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	300	180
評価・換算差額等合計	300	180
純資産合計	169,229	370,979
負債純資産合計	391,304	306,102

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	226,507	144,230
売上原価	101,381	83,299
売上総利益	125,126	60,931
販売費及び一般管理費	178,549	116,326
営業損失()	53,422	55,395
営業外収益		
受取利息	75	-
その他	20	4
営業外収益合計	96	4
営業外費用		
支払利息	4,805	2,808
支払手数料	-	18,683
株式交付費	-	24,152
その他	9	-
営業外費用合計	4,814	45,645
経常損失()	58,141	101,037
特別利益		
子会社株式売却益	30,401	-
貸倒引当金戻入額	-	2,504
特別利益合計	30,401	2,504
特別損失		
事務所移転費用	1,312	-
和解金	10,000	-
過年度訂正に係る損失	-	21,869
その他	515	-
特別損失合計	11,827	21,869
税金等調整前四半期純損失()	39,567	120,402
法人税、住民税及び事業税	310	727
法人税等合計	310	727
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	121,129
四半期純損失()	39,877	121,129

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	39,567	120,402
減価償却費	22,252	23,634
のれん償却額	39,177	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	2,475
受取利息及び受取配当金	75	-
支払利息	4,805	2,808
売上債権の増減額(は増加)	58,773	32,609
たな卸資産の増減額(は増加)	2,717	4,758
仕入債務の増減額(は減少)	21,861	3,637
その他	100,438	33,760
小計	34,217	38,459
利息及び配当金の受取額	75	-
利息の支払額	2,495	782
法人税等の支払額	2,191	2,606
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,828	41,848
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	3,000	-
貸付金の回収による収入	690	-
有形固定資産の取得による支出	11,283	205
無形固定資産の取得による支出	5,498	282
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	60,601	-
敷金の差入による支出	26,974	186
敷金の回収による収入	54,154	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,689	673
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	18,050	200,000
短期借入金の返済による支出	34,000	139,075
長期借入金の返済による支出	8,744	5,241
リース債務の返済による支出	-	283
株式の発行による収入	-	123,025
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,694	178,425
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,166	135,903
現金及び現金同等物の期首残高	35,693	36,010
現金及び現金同等物の四半期末残高	40,860	171,913

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失149,738千円、当期純損失636,990千円を計上し、当第1四半期連結会計期間においても、営業損失55,395千円、四半期純損失121,129千円計上し、この結果169,229千円の債務超過となりました。前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは202,899千円のマイナスであり、当第1四半期連結会計期間においても41,848千円のマイナスとなっております。

当該状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

当該状況を解消すべく、平成22年6月3日開催の取締役会において第三者割当増資323,000千円及び新株予約権315,000千円の発行決議を行い、平成22年6月30日に第三者割当増資の323,000千円が充当されており、金融機関への返済金の一部を確保しております。

また、事業面におきましては、Corporate CAST(コーポレートキャスト)やImage Reporter(イメージレポーター)等、自社製品の販売促進を積極的に展開するなど営業活動を強化しており、一方では、前連結会計年度から継続して必要最小限のコストでの事業運営に向けた連結経営体制の整備を進めております。これらの収支バランスの健全化を早期に実現させていくことを目指して、引き続き「営業力の強化」「効率的な開発体制の構築」「各社の経営資源を集約できる組織体系の整備」を実施してまいります。

しかしながら、事業面についての対応策は実施途上であり、景気の動向及び情報サービス産業市況にも影響されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に対する影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
たな卸資産の評価方法	たな卸資産の算定に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法を主としております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 33,987千円	有形固定資産の減価償却累計額 37,533千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの 給与及び手当 38,337千円 支払手数料 42,064千円 のれん償却額 39,177千円	販売費及び一般管理費の主なもの 給与及び手当 33,389千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金 140,860千円 預入期間が3か月超の定期預金 100,000千円 現金及び現金同等物 40,860千円	現金及び預金 171,913千円 現金及び現金同等物 171,913千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	33,191

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	120

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

会社名	内訳	目的となる株式 の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	平成16年新株予約権	普通株式	1,995	-
	平成17年新株予約権	普通株式	180	-
	平成18年ストックオプション としての新株予約権	普通株式	200	-
	平成22年新株予約権	普通株式	15,000	-
連結子会社	-	-	-	-
合計			17,375	-

(注) 平成22年新株予約権については権利行使期間の初日は到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年6月30日付で、株式会社キング・テック、IMグロース1号投資事業有限責任組合、株式会社ストリームから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が161,500千円、資本準備金が161,500千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が777,163千円、資本準備金が697,163千円となりました。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社グループは、その他の事業(音楽ソフトの流通事業)を平成20年11月に売却しております。当第1四半期連結累計期間より、ソフトウェア開発関連事業の単一セグメントとなっているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

当社グループの報告セグメントは、「ソフトウェア開発関連事業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

現金及び預金、並びに短期借入金、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べ著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	171,913	171,913	
短期借入金	5,000	5,000	

(注)金融商品の時価の算定方法

現金及び預金、並びに短期借入金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
5,117.15円	23,083.78円

2 1株当たり四半期純損失金額等

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 4,833.65円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額 -円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に ついては、潜在株式はあるものの、1株当たり四半期純 損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 7,450.47円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額 -円 同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	39,877	121,129
普通株式に係る四半期純損失(千円)	39,877	121,129
普通株式の期中平均株式数(株)	8,250	16,258

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月14日

株式会社リミックスポイント
取締役会 御中

プライム監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 勝美 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松高 泉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リミックスポイントの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リミックスポイント及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業的前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において245百万円の営業損失及び475百万円の当期純損失を計上し、当第1四半期連結会計期間においても53百万円の営業損失及び39百万円の四半期純損失を計上し、当第1四半期連結会計年度末において145百万円の債務超過となっている。また、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは154百万円のマイナスであり、当第1四半期連結会計期間においても38百万円のマイナスとなり、継続企業に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株式発行及び新株予約権発行の決議を行い、平成21年7月31日に全額払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

株式会社リミックスポイント
取締役会 御中

プライム監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 勝美 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松高 泉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リミックスポイントの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リミックスポイント及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで継続して営業損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなっている状況にある。また、当第1四半期連結累計期間においても55百万円の営業損失を計上するとともに営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスであり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。